

南阿蘇村商工会

■南阿蘇村商工会 新年会の開催

1月25日にアーデンホテル阿蘇にて、第12回村商工会会員新年会を開催しました。

当日は会員、来賓を含め約70人の参加がありました。冒頭に丸野商工会長より挨拶があり、祝宴に入る前に新年を寿ぎ、舞踊団花童(はなわらべ)より新年の舞いを披露されました。祝宴では、終始なごやかなムードに包まれ、新年がスタートしました。



■地域ブランド構築 プロジェクト始動!

昨年度実施した「Amazon南阿蘇フェア」は、市町村単位での開催は全国で初めての試みとなりました。

昨年度は9事業者が参加し、個別相談会を重ねながら「流通」に載せるための体制づくりを行い、Amazonサイトにて販売することができました。

今年度も昨年の継続事業として、各事業者の販路拡大を図るうえで課題や対策について一緒に考え、Amazonや各種物産展での販売に繋げていく取り組みを行っています。

個別相談会ではJANコード取得、PL保険加入、原価計算の見直し、パッケージの改良など、きめ細かい支援を行っています。



南阿蘇 消費者 相談室から

Vol.71

先日、中松一区公民館に啓発活動でお邪魔させていただきました。中松一区では老人会長さん、区長さん、民生委員さんの声かけで、毎週水曜日に地区の方々が多く集まり、体操をされています。ご一緒させていただきましたが、途中、負荷をつけたバンドを手首や足首に巻くなど本格的で、結構な運動量に息が上がることもありました。皆さん本当に、とてもお達者でいらっやいます。健康維持のための素晴らしい活動だと、感銘を受けました。

さて、2019年4月30日の天皇陛下の譲位にともない、5月1日から新元号になりますね。早速、元号の改元に乗じた詐欺が発生しています。

警察によると、首都圏を中心に「元号の改正による銀行法改正について」という封書を送り付ける詐欺が複数確認されています。

《※以下は、詐欺文書の内容です》

詐欺の書類には、「元号改正による個人情報記入書類の変更・新規作成」と「キャッシュカード紛失・盗難によるATMの不正操作防止」のために「全金

融機関のキャッシュカードを不正防止用キャッシュカードへ変更します。つきましては「銀行名・支店名・口座番号・暗証番号」を記入し、キャッシュカードと共に返信用封筒に同封し、ご返送ください」といった内容が書いてあります。

厚かましくも、実在の組織である「一般社団法人全国銀行協会」の名前をかたっています。一瞬、本物の書類かと思ってしまうような文面です。最後に「2日以内に投函をお願いします」との一文もあり、急がせることで、判断を鈍らせようとしています。

これは首都圏の話だと思って安心しないでください。こうした詐欺文書は、遅れて熊本にも流れてきます。

キャッシュカードと暗証番号を一緒に送れば、何ができるでしょうか？

想像してみてください。銀行協会は、絶対にそんな依頼はしません。では、詐欺集団に郵送してしまっただら？結果は分かりますよね。

詐欺による個人情報の悪用やカードの不正利用などの被害にあわないよう、皆さま、お気をつけくださいー！

【お問い合わせ】
南阿蘇消費者相談室
Tel (67) 2244
相談日 火曜・木曜日
午前10時～午後3時
旧久木野庁舎
※巡回相談日を除く
高森町消費者相談室
Tel 0967 (62) 1111
相談日 月曜・水曜・金曜日
午前9時～午後4時